



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社サインド

上場取引所 東

コード番号 4256 URL <https://cynd.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥脇 隆司

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長兼管理部長 (氏名) 高橋 直也

TEL 03-6277-2658

四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	785		247		223		154	
2021年3月期第3四半期								

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	30.73	28.13
2021年3月期第3四半期		

(注) 1. 2021年3月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年3月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2022年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算出しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	%	百万円	%	%
2022年3月期第3四半期	3,122		2,896		91.9
2021年3月期	588		349		59.4

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 2,896百万円 2021年3月期 349百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		0.00	0.00
2022年3月期		0.00			
2022年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,051	31.5	272	44.7	256	36.0	177	32.2	33.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付書類6ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3)四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期3Q	5,800,000 株	2021年3月期	5,000,000 株
2022年3月期3Q	株	2021年3月期	株
2022年3月期3Q	5,032,000 株	2021年3月期3Q	株

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

(注)1. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」、及び「期中平均株式数」を算定しております。

2. 2021年3月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数は記載しておりません。

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、本資料発表日において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法)

四半期決算補足説明資料はTDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6
(セグメント情報等)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

当該会計基準等の適用による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等への影響はありません。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き回復基調になるものと予想されましたが、新たな変異株の出現により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、「インターネットを通じて、心のつながりを提供する」というミッションのもと、理美容店舗に対して、店舗とお客様のつながりをサポートする、クラウド型予約管理システム

「BeautyMerit（ビューティーメリット）」の提供を通じた事業展開を行ってまいりました。

当社は顧客のニーズを反映した各種機能をリリースすることで競争優位性を図っており、当第3四半期累計期間においては、「AI自動設定」ができるダイナミックプライシング機能と、Instagram公式連携予約をリリースいたしました。ダイナミックプライシング機能は、需要の低い時間帯や曜日、または予約が埋まりやすいシーズン等を鑑みてAIが自動で価格を変動させる価格戦略で、稼働率を上げ売上の最大化を目指すことが可能となるサービスです。なお、このAI（機械学習）による自動設定機能（価格算出機能）においては、特許を取得しております。

Instagram公式連携予約は、BeautyMeritとInstagramのアカウントを連携することでInstagram上から予約がとれる機能であり、理美容店舗やスタッフがInstagramを活用して積極的な情報発信をするソーシャルマーケティングの流れが浸透する中、Instagramで集客した潜在顧客をオンライン上でスムーズに予約まで誘導することが可能となります。当社は、Instagramのアクションボタンの提供が理美容店舗予約に拡大された2021年11月10日のサービススタート時から連携パートナーサービスの一つとなっていたことで、当社サービスの更なる認知拡大につながりました。また、コロナ禍において理美容店舗の興味関心が高いEC機能においては、大手美容メーカーとの連携も開始し、当社・美容メーカー・美容ディーラーの3社が提携することにより、美容業界の課題であった「サロン専売品のEC展開」を実現できる体制を構築することができました。

当社サービスの更なるシェア拡大を図るべく、直販の営業人員の増加や、理美容店舗に対して美容商材の販売を行う理美容ディーラー等の理美容関連事業者を中心とした代理店パートナーによる営業活動も積極的に進めたことで契約件数は増加し、売上高が増加いたしました。引き続き直販営業の営業人員とシステム開発の開発エンジニア人員の強化に係る採用費、人件費等に継続的に投資していくことで、今後のシェア拡大を進めてまいります。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は785,928千円、営業利益は247,866千円、経常利益は223,098千円、四半期純利益は154,614千円となりました。

なお、当社は理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,122,991千円となり、前事業年度末に比べ2,534,382千円増加いたしました。

これは主として、当社株式の東京証券取引所マザーズ上場に伴う新株式の発行による現金及び預金の増加2,514,533千円、営業取引の増加に伴う売掛金の増加14,524千円によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は226,666千円となり、前事業年度末に比べ12,232千円減少いたしました。

これは主として、借入金の返済に伴う長期借入金の減少17,505千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,896,324千円となり、前事業年度末に比べ2,546,614千円増加いたしました。

これは、当社株式の東京証券取引所マザーズ上場に伴う新株式の発行による資本金の増加1,196,000千円、資本剰余金の増加1,196,000千円、四半期純利益154,614千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の予想につきましては、前回発表の通期業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,239	2,993,773
売掛金	48,023	62,548
棚卸資産	1,460	1,638
その他	9,343	13,875
貸倒引当金	△1,194	△556
流動資産合計	536,872	3,071,278
固定資産		
有形固定資産	16,432	15,101
無形固定資産	6,623	2,093
投資その他の資産		
破産更生債権等	3,473	929
その他	28,679	34,517
貸倒引当金	△3,473	△929
投資その他の資産合計	28,679	34,517
固定資産合計	51,736	51,712
資産合計	588,608	3,122,991
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	23,340	23,340
未払金	57,405	64,604
未払法人税等	48,488	41,765
賞与引当金	8,253	—
その他	75,035	88,086
流動負債合計	212,523	217,796
固定負債		
長期借入金	26,375	8,870
固定負債合計	26,375	8,870
負債合計	238,898	226,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,197,000
資本剰余金	—	1,196,000
利益剰余金	348,710	503,324
株主資本合計	349,710	2,896,324
純資産合計	349,710	2,896,324
負債純資産合計	588,608	3,122,991

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	785,928
売上原価	128,664
売上総利益	657,263
販売費及び一般管理費	409,397
営業利益	247,866
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
雑収入	13
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	170
上場関連費用	24,614
営業外費用合計	24,784
経常利益	223,098
特別利益	
和解金収入	2,050
特別利益合計	2,050
税引前四半期純利益	225,148
法人税等	70,534
四半期純利益	154,614

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年12月21日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行800,000株により、資本金が1,196,000千円、資本剰余金が1,196,000千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,197,000千円、資本剰余金が1,196,000千円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、新たな会計方針の適用による利益剰余金の期首残高、及び当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、新たな会計方針の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社は、理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。